

広報



ちはやあかさか

平成17年(2005)7月号

室町文化を体験!



6月10日、17日、赤阪小学校6年生は、社会科の歴史で学んでいる、約600年前の文化が、今なお伝統文化として生きていることを、「俳画」「生け花」「茶道」などを体験しながら実感しました。

2005
7
No. 396

元気な村に向け始動	2	
主な内容	イベント情報	3
	みんなのひろば	7
	むらの話題あれこれ	8
	けんこうのページ	10
	お知らせ	12

「元気な千早赤阪」に向け始動



第1回再生委員会の様子

千早赤阪村再生委員会委員名簿

区分	氏名	分野
委員長	新田 久治	有識者
副委員長	北野 恒治	区長会
委 員	浅井 宏宰	教育
委 員	安達 良夫	青少年育成
委 員	石橋 史江	子育て
委 員	井関 醇一	観光・林業
委 員	彼塚富久子	人権
委 員	阪谷 正美	観光
委 員	谷 孝郎	青年会議所
委 員	東條 敏夫	産業
委 員	松岡 昭夫	ボランティア(NPO)
委 員	道田 憲逸	福祉
委 員	貝長 徹	村議会
委 員	徳丸 幸夫	村議会
委 員	橋爪喜久次	村議会
委 員	三枝 一孝	行政

平成15年度に策定した第2次財政健全化方策は、人件費はもちろんのこと、あらゆる分野に踏み込んだ再建策でした。村を取り巻く状況は、それ以上にもすごいスピードで変化しております。国の動きも全速で動き出しており、本年3月には、さらなる行政改革の推進に加え、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年の具体的な取り組みについて住民に公表するよう求めております。

○運営を継続し、自立した村づくりを目指した新たな計画を策定します。
6月には、住民・議会・行政で構成する「千早赤阪村再生委員会」を立ち上げ、(仮称) 千早赤阪村元気プランの策定に向け始動しました。

村では、山積しているさまざまな課題に対応するため、健全な行財政運営を持続し、自立した村づくりを目指した新たな計画を策定します。
6月には、住民・議会・行政で構成する「千早赤阪村再生委員会」を立ち上げ、(仮称) 千早赤阪村元気プランの策定に向け始動しました。

村長のあいさつ

再生委員会など設置

住民選出12人、村議会選出3人、行政代表の村助役の計16人で構成する「千早赤阪村再生委員会」を設置しました。

再生委員会では、行財政改革と地域の活性化策について検討を行います。

また、再生委員会の下部組織として、「行財政改革検討会」と「活性化検討会」もあわせて設置し、今後、再生委員会に検討内容を提案していきます。

6月21日には、第1回千早赤阪村再生委員会を村立保健センターで開催しました。会議では、まず、すべての委員が共通認識を持つという観点から、村の状況、村が抱えている課題や国の

動きについて説明を行いました。

第1回再生委員会での主な意見

○村が自立し、それを住民が望むならば、当然、このままでは収入を増やすか、支出を削らなければ破たんすることは目に見えている。そのような中で、今後の村のあり方については、住民に対し説明をしていくと思うが、例えば、私は、わずかながらでも税金を支払っている中で、村独自で

本来の住民自治を運営していく方向が見えるならば、その趣旨を住民に説明して税金が上がるはどうですか、とか議会だけに任せることではなく、住民の意見も聴いたらよいのではないかとと思う。

【今後のスケジュール】



○第2次健全化方策の中で職員の削減によるスリム化が実施されているが、退職者の補充をしていない。元気なむらづくりには、若い人の力が必要であり、新規職員の採用も必要のことだと思う。

○活性化検討会で検討された提案を追認するだけの再生委員会であつてはならないと思う。十分な時間をかけた検討が必要だと思う。

○再生委員会で検討する内容

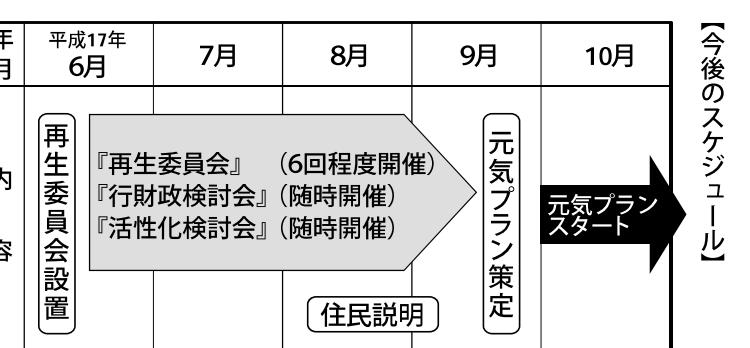
は、絵に描いた餅ではなく、実行できることを検討してほしい。

○議会としての取り組み(改革)も計画に反映してほしい。

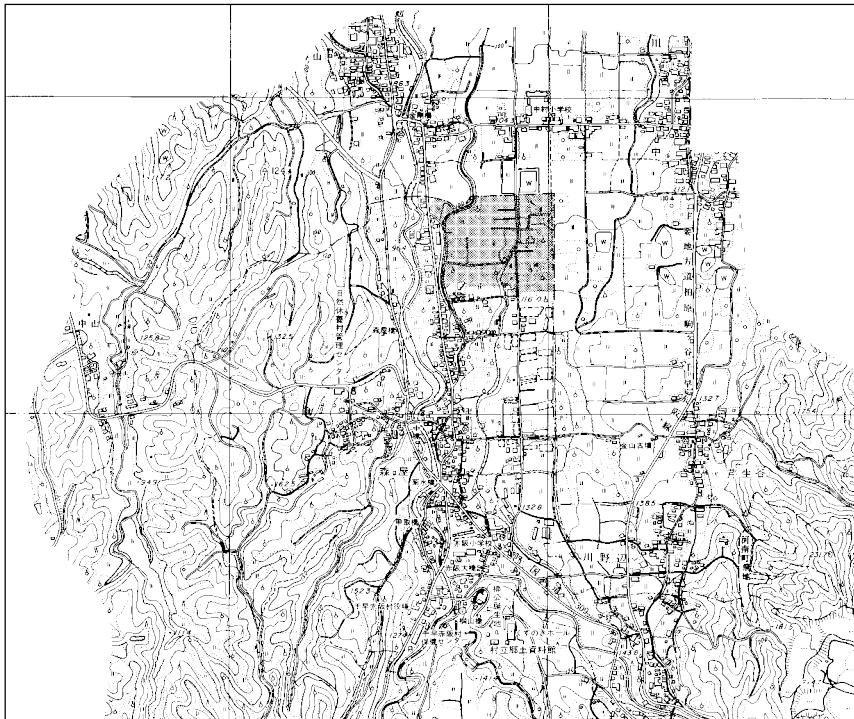
○これから団塊の世代が退職され、その豊富な能力・有能な人材が埋もれてしまうことが考えられる。そのような人材を利活用することも必要だと思う。

○市町村合併も視野に入れて議論する必要があると思う。

○問い合わせ総務課



下水道へ接続のお願い



▲森屋地区の一部

区分	平成17年8月1日使用開始する区域 (今回、納付書を郵送する人)		
17年	1年目	第1期	7月1日～29日
		第2期	12月1日～22日
18年	2年目	第1期	7月1日～31日
		第2期	12月1日～25日
19年	3年目	第1期	7月1日～31日
		第2期	12月1日～25日
備考	1年目の第1期納期限に一括納付した場合14%の相当額を差し引いた金額になります。		

市町村振興宝くじ サマージャンボ宝くじ発売!!

1等・前後賞合わせて 3億円！ 1等2億円×42本／前後賞各5千円
なんと！2等も 1億円！ 2等1億円×42本
(発売額1,260億円 42ユニットの場合)

発売期間：7月15日(金)～8月2日(火) 抽選日：8月12日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。
大阪府内の宝くじ売場でお求めください。

問い合わせ／(財)大阪府市町村振興協会 (☎06-6920-4566)

8月から使用区域が拡大
★拡大区域は、森屋地区の一部です。

★下水道が使える区域に土地を所有する人は、下水道受益者負担金・分担金の納付が義務づけられています。

◇下水道受益者負担金・分担金「下水道受益者負担金・分担金」とは、下水道の使えない区域との整合を図るために設けられています。

※『土地1m²あたり680円』

が今回下水道を使用できる区域

下水道が使える区域で、汚水が発生する家屋や工場などの所有者は、下水道への接続を義務づけられています。

①トイレは水洗化（下水道に接続）

◆下水道へ接続のお願い

※くみ取り式便所は3年以内に水洗便所に。
※浄化槽式水洗便所は遅滞なく水洗化を。
②すべての生活廃水を下水道に（台所・風呂・洗面所など、雨水は除く。）

〈問い合わせ〉 上下水道課

—下水道事業受益者負担金・分担金の
第1期納期は7月29日まで—

8月から下水道を使用開始する区域の土地所有者的人に、受益者負担金（5月に申告していただいた内容を基に）を決定しました。

納付書は、7月上旬に賦課対象の所有者または地権者に郵送します。

支払いは、「分割」か「一括」のどちらでも可能です。

※一括納付の場合↓初年度の第1期納期限（7月29日）までに一括納付されると報奨金（負担金・分担金額の14%相当額）を差し引いた金額で納めればよいことになるので、大変お得です。

〈問い合わせ〉 上下水道課





こまつた時はこちらへ
土曜日、日曜日に開設している相談窓口

大阪府では、消費者被害の未然防止を図るため、次のとおり専門家団体による週末相談を実施しています。

◇(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

[土曜日] (年末年始を除く)

電話 06 (4790) 8110

受付 午前10時～午後4時

◇(社)全国消費生活相談員協会

[日曜日] (年末年始を除く)

電話 06 (6203) 7684

受付 午前10時～午後4時

大阪府消費生活センター ☎ 06 (6945) 0999

〈問い合わせ〉

短歌コーナー

島村千恵

散る花に追われ追われて振りむきぬ今年の春はどこへゆくのか
隣国に反日デモの続くタバ牡丹の花散る深き音聞く
スカーフを買い求めきぬ今年もまた夫の気づかぬわが誕生日

吉岡葵子

わが曾孫日日に育つを眼裏に春の畠に剪定をする

松田美智子

内田あき子

しなやかな肢体にモデルは跳ねる」とデパートの春をまどいて歩く



◆一般書

あなたへ 魂萌え！ (河崎愛美)

優しい音楽 (桐野夏生)

ベジタブルハイツ物語 (瀬尾まいこ)

黒笑小説 (藤野千夜)

けい子ちゃんのゆかた (東野圭吾)

小判商人 (黒川圭一)

この本が、世界に存在することに (角田光代)

嵐の後で飛び立つ鳥は (庄野潤三)

懲りない男と反省しない女 (平岩弓枝)

奥さまは毒舌 (渡辺淳二)

丸、東側の第2郭 (二の丸) (角田光代)

「千早城跡」とともに国史跡に (小松崎松平)

この山城は西側の主郭 (本丸)、東側の第2郭 (二の丸) (角田光代)

◆児童書

小学校の夏休みの課題図書がそろっています。貸出しは一人

一冊、一週間以内です。

○小学校低学年部

●ひみつ (角田光代)

●かげまる (角田光代)

●いえでんしゃはこしょうちゅう? (角田光代)

○小学校中学校年部

●犬ぞりの少年 (角田光代)

○小学校高学年部

●歩きだす夏 (角田光代)

●空のてっ�ん銀色の風 (角田光代)

●ぼくらはみんな生きている (角田光代)

ふるさと歴史再発見

Vol.9



楠木城跡への登り口

「楠木城跡」は本村の給食センターの南側に位置する中世山城跡で、「上赤坂城跡」とも呼ばれています。

以前に紹介した「赤阪城跡」、「千早城跡」とともに国史跡に指定されている山城ですが、これらに比べると残存状態が良好な山城です。

この山城は西側の主郭(一本丸)、東側の第2郭(二の丸)

から形成されており、主郭(一本丸)の周囲や、第2郭(二の丸)から北西方向に多くの曲輪(平垣地)を連ねています。

また、堀切と呼ばれる防御施設が施された箇所には、そろばん橋の伝承が残っています。

この山城は、楠木正成が平野将監を配して防衛に当たらせましたが、水を絶たれたため、落城したとされています。

から形成されており、主郭(一本

丸)の周囲や、第2郭(二の丸)

から北西方向に多くの曲輪(平

垣地)を連ねています。

また、堀切と呼ばれる防御施

設が施された箇所には、そろば

ん橋の伝承が残っています。

この山城は、楠木正成が平野

将監を配して防衛に当たらせま

したが、水を絶たれたため、落

城したとされています。

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ ⑯

Yasuda Sachiko
小吹台 安田 幸子さん
<19歳 さそり座>

近況は・・・

関西福祉科学大学で養護教諭を目指して勉強しています。

夢は・・・

学校では子どもに関することや「心や体」などについて、いろいろなことを学んでいます。将来、子どもたちに信頼される養護教諭になりたいです。

最近、楽しいと思ったことは・・・

5月初め、高校のときの友だち6人で生駒山に行きました。天気もよく、みごとな夜景に感動しました。

思い出のアルバムから・・・



3歳のとき、
自宅で姉と遊んで
いるときです。

千早赤阪村について・・・

緑がいっぱいあり、とても落ち着けるところです。これからも変わらない「村」であってほしいです。

来月号は・・・

高校で一緒だった武部哲也さんです。

武部さんへメッセージを・・・

てっちゃん、元気にしてる？ また、遊ぼうね。

わがやのホーリー



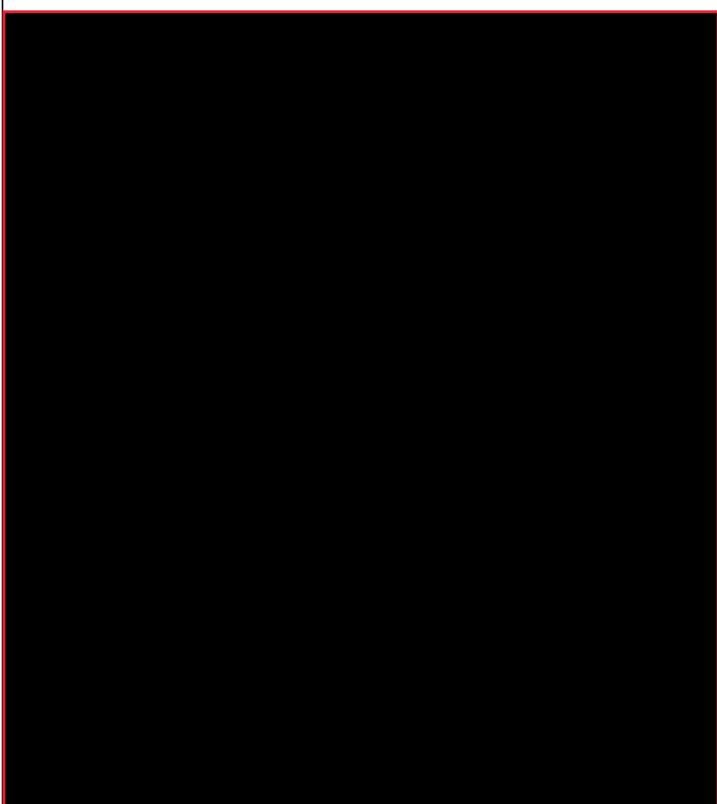
小吹台 ふじた ゆうやくん

(藤田)

平成15年5月22日生まれ

元気にのびのび成長してね。

母・恵子さん



参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんへのページです。

楽しい話などいっぱい教えてください。

また、広報紙への意見・情報なども待っています。

切手	585-8501
電話番号	千早赤阪村役場
住所・名前・年齢・	広報ちらはやあかざか係

だんじりがやってきた

4月8日、自然休養村管理センター2階の喫茶「をん」にだんじり2台がやってきました。

喫茶「をん」のオーナー（武田茂さん）と幼なじみの輸入雑貨商の武田さん（58歳・大阪市在住）が仕事の合間に1年6ヶ月くらいかけ制作されたものです。

⑧幅1.2m、高さ2m、長さ2.2m

⑨幅43cm、高さ76cm、長さ90cm



▲大だんじり

みんなで利用しま～す

● 宝くじ助成事業 ●

上東阪地区では、地域の世代間交流事業を充実するため、グラウンドゴルフ用具、テレビ・ビデオ、コピー機などを購入しました。また、地区の催しに利用するテント、綿菓子機やポップコーン機なども併せて整備しました。

これらの事業は、宝くじの普及広報事業の受託事業収入を財源とする財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受けて購入しました。



「水」づくりは大変

● 小学生水道施設見学 ●



水道週間にちなみ、6月14日に小吹台小学校（写真）、15日は千早小学校、16日には多聞小学校の4年生が岩井谷浄水場や川野辺にある府営水受水場を見学しました。

子どもたちは、岩井谷川の上流の取水堰から順番に水道水がどのようにして作られ、家庭の蛇口まで送られるのかを実際の施設を見て説明を聞き勉強しました。

むらの話題
あれこれ

むらの話題

あれこれ

苗さんすくすく育って

● 農業体験 ●

5月29日、子ども長期自然体験モデル事業として田植え体験を行ないました。

多聞子ども会20人と保護者16人が参加。

くすのきホール視聴覚室で、稲穂、もみ、もみがら、玄米、ぬか、白米、小麦、大麦の特徴など担当者から聞いた後、奉建塔付近の水田にうるち米の「はえぬき」を植えました。

最初は、恐る恐る足を入れた子どもたちも、泥の感触になれ、縄に沿って自由に植えました。

また、家庭でも観察できるように苗を缶に入れて持ち帰りました。



● 千早小学校田植え体験 ●



6月8日、千早小学校の5年生の児童10人が吉年の大西さんの協力で、消防分署付近の水田で田植えを体験しました。

児童たちは、裸足で田んぼに入り、どろんこになりながら、縄に沿って後ろ向きに1株3～5本ずつ、しりもちもつかずに植えました。

防犯功労者に感謝状

● 防犯協議会総会 ●

6月23日、富田林市民会館で富田林警察署管内防犯協議会の平成17年度総会が開催されました。

総会では、長年にわたり地域防犯活動に努められた森屋の東條けい子さんに、感謝状が贈呈されました。



がんばりました

● 春季大会 ●



5月15日にテニス春季大会が開催されました。
大会の結果は次のとおりです。

○テニス男子ダブルス

優勝 森・形井組 準優勝 村田・小川組

○テニス女子ダブルス

優勝 磯谷・松本組 準優勝 山本・井上組

予防接種

- BCG接種の対象年齢は、生後3ヶ月以上6ヶ月未満です。BCG接種に関するこどもや生後6ヶ月以上1歳未満でBCG未接種の人は、保健センターに相談ください。なお、BCG接種後に副反応が起こったときは、接種を受けた医療機関で受診するとともに保健センターにも連絡ください。
- BCG、三種混合（1期）、麻疹、風疹の予防接種は、医療機関で実施する個別接種です。
- 予防接種を受けるときの相談や困っていることなどがあれば保健センターに連絡ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）☎②0069

骨粗しょう症検診予約受付

骨粗しょう症とはカルシウムの不足から骨の量が減少し、骨が折れやすくなる状態のことをいいます。女性に多い病気で、特に高齢になるとこの病気にかかる率は男性の3～4倍にもなります。骨折するまでは一見健康そうで自覚症状のないことが多いので、検診を受けて早期発見、早期対応に努めましょう。

対象 平成17年6月30日現在、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性

※国の実施基準の変更に準じて、今年度から対象者が変更になりました。

内容 超音波による骨密度測定・結果説明と保健相談・栄養相談

定員 各60人（先着順）

受診料 300円（平成17年6月30日現在70歳の人は無料）

- 生活保護世帯の人は、受診料が免除されますので役場福祉係で事前に受診券を発行してもらい当日持ってきてください。
- 住民税非課税世帯の人は、受診料が免除されますので、保健センターで用紙を受け取り、役場税務課で事前に確認書（無料）を発行してもらい当日持ってきてください。

月日 9月7日(水)、8日(木)

受付 午後1時30分～3時30分（時間予約制）

場所 保健センター

予約受付 7月11日(月)から（定員になり次第締め切り）

※くすのき号は廃止になりましたのでご了承ください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

成人歯科健康診査を実施

歯ぐきが腫れたり出血したり、歯のすき間に食べものがはさまったりしませんか？

自覚症状がある人もない人も、いつまでも若々しい口元でいるために、一度歯科医院に受診し、点検してみませんか。

対象 平成17年6月30日現在40・50・60・70歳の人

内容 問診・口腔内診査・歯周疾患検査・口腔衛生検査・保健指導

受診期間 9月1日(木)～10月31日(月)

時間 各医療機関の診療時間内

場所 村指定歯科医院（富田林歯科医師会管内）

受診料 無料

予約受付 7月11日(月)～8月26日(金)(電話可)

受診方法 申し込まれた人に受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し受診ください。

日本脳炎予防接種中止のお知らせ

5月30日付けで厚生労働省から現行の日本脳炎ワクチン接種の勧奨を行わないよう緊急勧告がありました。村では①生後36～90ヶ月までに医療機関で3回、②小学校で4年生に1回、③中学校で3年生に1回、それぞれ予防接種を実施していましたが、今回の勧告に従い、当面の間、日本脳炎ワクチン接種の実施を中止します。

なお、国では、よりリスクが低いワクチンを開発中で、その供給ができる体制が整えば予防接種を再開するとしています。

また、わが国では1970年代以降、患者数は著しく減少しており、予防接種を行わなくても直ちに流行するおそれは極めて少ないと考えられています。ただし、一般的な注意として戸外に出るときには、できる限り長袖、長ズボンを身につけるなど、蚊に刺されないよう注意しましょう。

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

健康診査&相談など

	種類	月日	受付	対象
保健センター☎②0069	なかよし広場 親と子の交流会	7月12日(火) 7月27日(火) 8月9日(火)	午前10時～11時30分	0歳から幼稚園入園前の乳幼児と保護者
	1歳6ヶ月児 健 康 診 査	7月13日(水)	午後1時～1時10分	平成15年10月～12月生
	3歳6ヶ月児 健 康 診 査		午後1時45分～1時55分	平成13年10月～12月生
	4ヶ月児健康診査	7月20日(水)	午後1時～1時15分	平成17年2月・3月生
	1歳児健康診査		午後1時15分～1時30分	平成16年6月・7月生
	2歳児歯科健診	7月22日(金)	午後1時～1時15分	平成15年4月～6月生
	1歳6ヶ月・ 2歳フローラー		午後1時45分～2時	1歳6ヶ月・2歳・3歳6ヶ月
	3歳6ヶ月 フローラー		午後2時15分～2時30分	児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	個別健康栄養相談		午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	個別歯科相談	7月25日(月)	午前10時～11時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
	保健師による 健 康 相 談 (電話・来院)	7月26日(火)	午前10時～正午 (来院の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	7月27日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
	保健師による 健 康 相 談	7月14日(木) 7月22日(金)	午後1時30分～3時30分 午前9時30分～11時30分	健康・育児・介護など相談を希望する人

けんこうのページ

〈問い合わせ〉

健康福祉課

保健センター

☎ 0069

がん検診のお知らせ

9・10・11月分のがん検診の予約を受付します。
平成17年度より、がん検診の実施方法が変更になりました。

胃・大腸がん	
月日	9月11日(日)・9月28日(水)・10月4日(火)・11月9日(水)
受付	午前9時～11時15分
対象	受診日現在、40歳以上の人 ※39歳以下の方は受診できません
受診できる回数	年1回
定員	各50人
内容	胃一問診・X線間接撮影 大腸一問診・便潜血検査
受診料	胃ー400円・大腸ー100円

子宮がん	
月日	9月2日(金)・10月20日(木)
受付	午後1時30分～3時
対象	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれ(例えば昭和60年・58年…の)人。ただし、奇数年生まれでも昨年未受診の方は受診できます。※19歳以下の方は受診できません
受診できる回数	2年に1回
定員	各55人
内容	問診・内診・子宮頸部細胞診
受診料	300円

乳がん	
月日	9月2日(金)・10月20日(木)・11月2日(水)
受付	午後1時30分～3時
対象	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれ(例えば昭和40年・38年…の)人。ただし、奇数年生まれでも昨年未受診の方は受診できます。※39歳以下の方は受診できません
受診できる回数	2年に1回
定員	各45人
内容	問診・視診・触診・乳房X線検査
受診料	500円

場所 保健センター

※負担していただく受診料はいずれも検査料金の1割程度です。当日受付で支払ってください。(生活保護世帯の方は受診料が免除されます。役場福祉係へ事前に申し出てください。)

※定員になり次第締め切ります。予約をされた方には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

※介助の必要な方は相談ください。

※大腸がん検診だけを受診する方で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

※くすのき号は廃止になりましたのでご了承ください。

〈予約・問い合わせ〉

健康福祉課(保健センター) ☎ 0069

富田林保健所から

富田林保健所 ☎ 261	種類	月日(祝日を除く)	受付	備考	
				午前	午後
	一般健康相談	第1・3・4 水曜日	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制	
	こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制	
	エイズに関する相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可	
	血液検査 [エイズ・梅毒] [クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほか手数料が必要な場合あり	
23	血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3 水曜日	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制	
26	療育相談				
8	身体に障害のある児(18歳未満) の医療・生活相談	7月15日(金)	午前 9時30分 ～11時	予約制	
1	飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料	

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

成人病健診・肺がん検診・結核検診・肝炎ウイルス検診

健診は、生活習慣病など、身体の異常の有無を発見できるほか、検査結果をもとにした指導から生活習慣を改善するよい機会にもなります。

そのためにも、年に一度は定期的に健診を受け、自分の健康状態を把握しましょう。

対象者

○成人病健診 平成17年6月30日現在、40歳以上の人と15歳から39歳の在宅障害者
(39歳以下の人は受診できます)

○肺がん検診 平成17年6月30日現在、40歳以上の人
(39歳以下の人は受診できません)

○結核検診 平成17年6月30日現在、40歳以上の人
(39歳以下の人は受診できません)

月日 7月1日(金)～8日(金)の毎日
(地区は関係なくいつでも受けられます)

場所 保健センター

受付時間 午前9時15分～11時30分

午後1時～3時 (午前は混雑します)

受診料 ○成人病健診 500円 (受診日現在70歳以上の方は無料)

○結核・肺がん検診 (X線検査) 無料

肺がん検診(喀痰検査) 喀痰検査容器提出時に200円

○肝炎ウイルス検診 無料

●生活保護世帯の方は受診料が免除されますので、役場福祉係へ事前に受診券を発行してもらい当日持参ください。

●非課税世帯の方は受診料が免除されますので、保健センターで用紙を受け取り、役場税務課へ事前に確認書(無料)を発行してもらい当日持参ください。

送迎

月日	送迎地区
7月1日(金)	千早・東阪
7月2日(土)	(送迎はありません)
7月3日(日)	
7月4日(月)	桐山・水分・二河原辺
7月5日(火)	森屋・川野辺
7月6日(水)	小吹台
7月7日(木)	
7月8日(金)	吉年・小吹・中津原

※内容など詳しくは6月号の折り込みちらしをご覧ください。

成人病健診結果説明会

“健診結果を健康づくりに生かしましょう”

7月に実施する成人病健診の結果説明と結果に関する相談会を次の日程で行います。都合のよい会場までお越しください。

内容 医師、保健師、栄養士による結果説明と生活・食事に関する相談。希望する人に血圧測定・検尿の再検査

持ち物 成人病健診の結果票と健康手帳

●結果票がないと受付できませんので必ず持ってきてください。

●本人が来られない場合は家族の方でもかまいませんが、必ずその人の結果票を持ってきてください。

実施日	受付時間	
	午前9時30分～11時	午後1時30分～3時
8月4日(木)		
8月5日(金)		村立保健センター
8月17日(水)		いきいきサロン【やまゆり】(小吹台)
8月18日(木)		

募 集

第8回大阪府介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験

居宅サービス計画の作成などを行うケアマネジャーの業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、府の介護支援専門員名簿に登録されることが必要です。

受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの保健、医療、福祉の各分野において定められた期間従事し、実務経験を有する人

試験要領（受験申込書）

●配付期間 7月1日(金)～8月2日(火)

●配付場所 府民情報プラザ(府税事務所内)、保健所、村健康福祉課

受付期間 7月19日(火)～8月2日(火)

受付方法 簡易書留による郵送のみ
(当日消印有効)

受験料 9,000円

試験日 10月23日(日) 午前10時～

〈問い合わせ〉 大阪府地域福祉推進財団試験係 ☎06(6763)8044

文化協会所属クラブ会員

村文化協会ではクラブ会員を募集しています。あなたも仲間と一緒に心豊かなときを過ごしませんか。

※詳細は（対象・活動時間など）については、各クラブに問い合わせください。

クラブ名	活動日	活動場所	代表者連絡先
将 棋	第1以外の日曜日	くすのきホール	山本 昭二 ☎0397
俳 句	第4水曜日	いきいきサロン	彼塚 正子 ☎0063
短 歌	第4水曜日	いきいきサロン	尾崎 茂子 ☎0758
水 彩 画	第2土曜日	くすのきホール	阪田千恵子 ☎0652
手 編 み	第1・3水曜日	いきいきサロン	清井 芳美 ☎0567
オレンジエコー	毎週火曜日	コミュニティホール	瀧内 ひさ ☎07735
楠 踊 会	第1・3土曜日他	いきいきサロン他	中上マスミ ☎01082
カラオケ同好会	適 宜	各地区ごと	仲野 是司 ☎0137
詩吟同好会	月 4回	各教室ごと	清井登紀博 ☎0617

心の輪を広げる体験作文 障害者週間のポスター

障害のある人とない人の心のふれあいの体験をつづった作文、障害者への理解を促進するポスターを募集しています。入選者には、賞状と記念品を贈呈します。

●作文 400字詰め原稿用紙（縦書き）

小・中学生は2～4枚、

高校生・一般は4～6枚

●ポスター 小・中学生のみ

B3画用紙又は四つ切サイズ画用紙
(縦長のみ)

受付 7月1日(金)～9月9日(金)

応募方法 郵送または持参

(郵送の場合、当日消印有効)

〈応募先・問い合わせ〉

〒540-8570 大阪府健康福祉部障害
保健福祉室計画推進課企画調整グル
ープ ☎06(6941)0351 (内線4145)

特定疾患患者家族交流会

月日 7月12日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 富田林保健所1階 多目的室

内容 「なつかしの歌を楽しもう～ハ
ーモニカ演奏による音楽療法～」
講師 ハーモニカ奏者 岡谷 秀喜さん
※対象は、特定疾患医療受給者証およ
び登録者証をお持ちの人

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所 ☎032681

わいわい広場

月日 7月15日(金)

午前10時～11時30分

場所 富田林保健所2階 多目的室

対象 身体障害児や運動発達に遅れの
ある子供と家族

内容 交流会「楽しく身体を動かしま
しょう」

講師 理学療法士

持ち物 お茶、着替え、おむつなど

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所 ☎032681

防衛庁自衛官

〈パイロット・ハイテク技術に挑戦〉

航空学生

●各種航空機のパイロットの養成

●6年後に幹部に任官

●応募資格 日本国籍を有する高卒
(見込み含む)から21歳未満の人

●試験日 9月23日(金)(1次)

一般曹候補学生

●小部隊指揮官の養成

●応募資格 日本国籍を有する18歳
以上24歳未満の人

●試験日 9月17日(土)(1次)

曹候補士

●小部隊指揮官の養成

●約3年経過以降選考により曹に任官

●応募資格 日本国籍を有する18歳
以上27歳未満の人

●試験日 9月17日(土)(1次)

受付 8月1日(月)～9月8日(木)

〈申し込み・問い合わせ〉

自衛隊富田林募集事務所

☎033799

お知らせ

税

家屋調査に伺います

平成17年1月2日から平成18年1月1日までに新築・増改築された家屋については、平成18年度より固定資産税の対象となります。

村では適正な課税をさせていただくため家屋調査にお伺いします。調査時間はおおむね1時間程度ですのでご理解とご協力をお願いします。

なお、家屋の取り壊しをした場合についてもご連絡ください。

〈問い合わせ〉税務課

固定資産税第2期分の納期限は8月1日

税金は納期限内に納付していただけようお願いします。

なお、村民税第1期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納付してください。

第2期以後の納期限

	固定資産税	村・府民税
第2期	8月1日(月)	8月31日(水)
第3期	9月30日(金)	10月31日(月)
第4期	11月30日(水)	12月28日(水)

〈問い合わせ〉税務課

国民年金

7月は障害基礎年金現況届の提出月

20歳前の障害により障害基礎年金を受けている人は、社会保険事務所から送付された「国民年金受給者現況届」を7月29日(金)までに、住民課へ提出してください。

期限までに提出されないときは、年金の支払いが一時差し止めとなりますので、ご注意ください。

また、障害の認定期間が定められていて今回診断書を提出していただく必要のある人は、現況届とあわせて提出してください。

〈問い合わせ〉住民課

保険料の免除申請を受け付け

国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除を申請して承認されれば、保険料が全額または、半額免除されます。免除は申請日の前月分から適用され、申請が遅れると免除期間が短くなりますのでご注意ください。また、従来から免除を受けていた人が今年度も引き続き免除を希望する場合は、8月31日までに申請してください。

免除された期間の年金保険料は、10年以内であれば後から納付(追納)することができます。

申請方法

年金手帳・印鑑を持って住民課へ。

※前年または今年に失業した場合は、離職した日を確認できる証明書「離職票」か「雇用保険受給資格者証」(コピー可)があれば退職を考慮した審査の特例があります。

〈問い合わせ〉住民課

相談

年金相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。大阪社会保険事務局より専門相談員が1日出張します。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日ごろ年金について不明な点があれば、この機会に相談ください。

日程 7月28日(木)

●午前10時～11時30分

(いきいきサロンくすのき健康相談室)

●午後1時～3時

(いきいきサロンやまゆり趣味活動室)

〈問い合わせ〉住民課

教育相談

子育てや学校生活などについて、わからないことや困っていることはありませんか。秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

日時 7月8日(金)・15日(金)

午前10時～正午(要予約)

場所 くすのきホール 視聴覚室

費用 無料

相談員 佐藤むつこさん(臨床心理士)

〈予約・問い合わせ〉

教育委員会事務局学校教育課

☎②1300

催し

「気軽にクラシック」コンサート

木管楽器によるコンサートを開催します。中学生や高齢の人と一緒に楽しみませんか。

日時 7月8日(金)

午後2時～3時30分

場所 くすのきホール 大ホール

出演者 アンサンブル「スフレ」

費用 無料

定員 40人

〈問い合わせ〉

教育委員会事務局社会教育課

☎②1300



南河内観光PRキャラバンin太子

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、南河内の観光魅力の啓発のため、観光PRキャラバンを実施します。ぜひお越しください。

日時 7月17日(日)

午前9時～午後4時

場所 道の駅「近つ飛鳥の里 太子」

太子町山田(国道166号線と南河内グリーンロードの交差点付近)

内容

- 南河内地域の特産品の展示・即売
- 観光冊子の配布、観光パネルの展示など

〈問い合わせ〉華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会 太子町住民部
地域振興防災室 ☎⑧5518

〈問い合わせ〉住民課、健康福祉課

いきいきネット 相談支援センター

介護や子育てなどで、さまざまな悩みを抱えていても、各種福祉サービスの内容を知らなかつたり、また、サービスを利用したいと思っても、どこに相談したらよいかわからないということがあります。

こうした問題に応えるため、「いきいきネット相談支援センター」では、高齢者や障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる人たちの相談を受け、適切なサービスの情報提供や、必要に応じて専門機関と連携しながら対応させていただきます。

相談は、センターへ直接来られる面接相談、電話相談、訪問相談があります。

〈相談・問い合わせ〉

いきいきネット相談支援センター
(村社会福祉協議会内)

☎ 0294

戦没者などの遺族の皆さんへ 第8回特別弔慰金が 支給されます

○対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金として額面40万円で10年償還の記名国債が支給されます。対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族一人です。

1. 弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者の子
3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(戦没者などと生計関係を有していないかった人などは除かれます)
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます)

○請求期間

平成17年4月1日～平成20年3月31日

〈請求・問い合わせ〉健康福祉課

金婚祝いの申し込みを

村では、結婚50年を迎える夫婦に、金婚をお祝いし、記念品などの贈呈をしています。

対象

平成17年6月1日から引き続き本村に居住していて、昭和29年9月2日から昭和30年9月1日までに婚姻届出済みの夫婦

なお、本籍地が村外の場合は、戸籍抄本1通が必要です。

受付 7月1日(金)～7月29日(金)

〈問い合わせ〉健康福祉課

平成17年度の介護保険料の 本決定通知書を送付

65歳以上の人の介護保険料は、前年中の所得や世帯の住民税の課税状況などに応じて、5段階に分かれます。6月に皆さんの平成17年度住民税が確定されたことに伴い、今年度の介護保険料を本決定し、7月中旬ごろ通知書を送ります。

本決定通知書は、4月に仮決定を行った介護保険料の額（普通徴収者は4～6月分、特別徴収者は4、6、8月分が仮決定の介護保険料となります）を差し引いた額を残りの納付月に納めていただきます。

今年10月から特別徴収になる人

現在、普通徴収の人で今年4月1日時点での実際の老齢退職年金を受給されている人は10月から徴収方法が特別

徴収に変わります。（老齢福祉年金、障害年金、遺族年金受給者については対象外）7～9月分は、普通徴収の納付書で納めてください。

介護保険の納付は便利な 口座振替で

普通徴収の人の介護保険料の納付は、村から送付する納付書で取り扱い金融機関または役場で納めてください。

保険料の支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振り替え納付される口座振替が便利で安心です。

口座振替を希望する人は、預金通帳、通帳使用印鑑、納入通知書をご持参のうえ、取り扱い金融機関で手続きをしてください。

なお、年金から天引きされる人（特別徴収対象の人）の手続きは不要です。
〈問い合わせ〉健康福祉課

補装具の交付と修理

身体障害者手帳を持っている人に、身体上の障害を補うための用具の交付や交付した用具の修理をします（判定書など要する場合があります）。

種類

義肢、装具、車いす、電動車いす、歩行器、つえ、義眼、眼鏡、点字器、補聴器、人工咽頭、ストマ用装具

費用 種類別に基準額が定められており、この範囲内で助成します。ただし、本人および家族の前年度の所得額に応じて費用の一部または全額を負担していただく場合があります。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課

段階	対象者	保険料の算式	17年度の年間保険料額
第1段階	生活保護を受けている人および老齢福祉年金を受給し、世帯全員が市町村民税非課税の人	基準額(円) ×0.5	19,070円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の人	基準額(円) ×0.75	28,610円
第3段階	本人が市町村民税非課税の人（市町村民税課税の人と同世帯）	基準額	38,140円
第4段階	本人が市町村民税課税で合計所得額が200万円未満の人	基準額(円) ×1.25	47,680円
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得額が200万円以上の人	基準額(円) ×1.5	57,210円

お知らせ

福祉

医療関係証明書など 申請や切り替えを

◆老人医療証など

現在、老人医療証をお持ちでない65歳以上70歳未満の人で、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

対象条件

- ①65歳～69歳で「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者
- ②精神・結核・特定疾患医療などの医療を受けている人（一定の所得制限があります）
- ③昭和14年10月31日までに生まれた人で世帯全員が村民税非課税世帯の人

申請手続きに必要なもの

- ①健康保険証 ②印鑑 ③世帯全員の市町村民税非課税証明書または精神・結核・特定疾患を証明する証書

助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成

〈問い合わせ〉 健康福祉課

◆老人医療証の 切り替え手続きを

現在使用している老人医療証（黄色）は、7月31日（日）限りで使用できません。

8月1日（月）からは、新しい医療証（桃色）にかわります。切り替えの受け付けは、7月28日（木）と29日（金）の2日間、健康福祉課で行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で受け付

けします。（切り替え対象者には通知します。）

切り替えに必要なもの

- ①現在使用している老人医療証（黄色）
- ②健康保険証 ③印鑑 ④通知書
- ⑤精神・結核・特定疾患を証明する証書または世帯全員の市町村民税非課税証明書

〈問い合わせ〉 健康福祉課

◆老人医療費の一部負担金 相当額助成の申請を

老人保健法医療受給者証または老人医療証を持っている65歳以上の人で次のいずれかに該当する場合は、「一部負担金相当額等一部助成証明書」を発行しています。

現在使用している証明書（黄色）は、7月31日（日）限りで使用できません。8月1日（月）から新しい証明書（桃色）にかわりますので、申請手続きをしてください。受け付けは、7月28日（木）と29日（金）の2日間、健康福祉課で行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で受け付けを行います。（切り替え対象者には通知します。）

対象

- ①障害者医療助成に該当する人（身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など）
 - ②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
 - ③精神保健福祉法または結核予防法に基づく医療を受けている人
- ※所得制限があります。

申請に必要なもの

- ①現在使用している一部助成証明書
- ②老人保健法の医療受給者証または老人医療証

③身体障害者手帳か療育手帳か精神、結核・特定疾患を証明する証書

④健康保険証 ⑤印鑑

〈問い合わせ〉 健康福祉課

◆基準収入額適用申請を

老人保健医療受給者証や、国民健康保険高齢受給者証をお持ちの人には、所得の状況に応じて、かかった医療費の1割または2割を負担していただいておりますが、2割負担の人（一定以上所得者）は、同じ世帯におられる70歳以上の人の平成16年の収入の合計額が一定の額に満たない場合には、申請されると申請月の翌月から1割の負担になりますので申請ください。

○同じ世帯に他の70歳以上の人（障害認定者含む）がいる場合：621万円

○同じ世帯に他の70歳以上の人（障害認定者含む）がない場合：484万円

申請に必要なもの

印鑑、老人保健医療受給者証または国民健康保険高齢受給者証、収入額を確認できる書類

〈問い合わせ〉

- 老人保健→健康福祉課
- 国民健康保険→住民課

◆一定以上所得者の判定 基準が変わります

一定以上所得者の判定基準は現役世代の平均的な収入や税制上の諸控除に基づき判定基準が設定されていますが、平成16年の税制改正により配偶者特別控除が縮小されたことにともない、平成17年8月の定期判定から次のとおり変わります。

課税所得：124万円→145万円

施設・電話番号案内	名 称	所在地	電話	名 称	所在地	電話
千早赤阪村役場	水分180	⑦20081	保健センター・健康福祉課	水分195-1	⑦20069	
小吹台連絡所	小吹68-830	⑦27600	診療所 診療受付(月)～(金) (土・日祝休診) 午前9時～11時30分 夜間診療(火)・(金) 午後6時～8時	保健センター内	⑦20038	
くすのきホール・教育委員会事務局	水分263	⑦21300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会	水分180	⑦20294	
村立郷土資料館(月曜日休館)	水分266	⑦21588	赤阪土地改良区	水分180	⑦20081	
B & G海洋センター(月曜日休館)	東阪255-1	⑦27183	金剛山ロープウェイ千早駅	千早9	⑦20128	
学校給食センター	桐山258	⑦21112	村営宿泊施設「香楠荘」	千早1313-2	⑦20321	
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)	小吹68-780	⑦27005	富田林市消防署千早赤阪分署	東阪77-1	⑦21755	
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)	二河原辺8-1	⑦21705				

◎火災・救急車依頼は119番 ◎小児救急は⑦251122 ◎休日診療所 ⑦281333

2005.7 No.396

ホームページ <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>
E-mail somu-6@vill.chihayaakasaka.osaka.jp

ごみ収集

燃えるごみ	7月1日(金) 5日(火)・8日(金) 12日(火)・15日(金) 19日(火)・22日(金) 26日(火)・29日(金) 8月2日(火) 5日(金)
粗大ごみ	7月6日(水) 8月3日(水)
プラスチック製容器	7月14日(木) 28日(木)
ペットボトル	7月21日(木)
空き缶・空きびん	7月27日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	7月14日(木)予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	7月28日(木)予定
千早、東阪 小吹、中津原	7月29日(金)予定

相談

心配ごと	7月7日(木)・21日(木) 8月4日(木)
児童	7月7日(木) 8月4日(木)
行政	7月21日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人の動き

総人口 6,779人(-9)
男 3,231人(-4)
女 3,548人(-5)
世帯数 2,291戸(+8)
5月末日現在、()は対前月比



楠公さん足跡めぐりコース

●奉建塔(大楠公六百年記念塔)

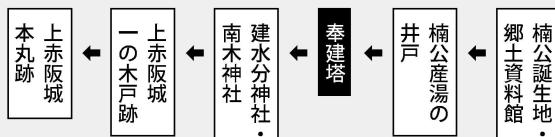
大楠公600年の記念として、上赤坂城の出城跡に昭和15年5月に完成。徳島県の画伯で楠公崇拜者の森下白石氏が発起人となり全国より浄財を集め建設されました。



そのとき記念植樹された約150本のソメイヨシノは花見シーズンになるとぼんぼりが設置され、毎年、多くの人が訪れています。

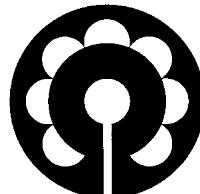
●石塔の高さは43尺(13m)で正成戦死の年にちなんだ。

●文字は、「非理法權天」と刻まれ、非は道理に勝たず、道理あっても法則には勝てない。法が決められていても権力には勝てない。その権力も天命には勝てないという意味。



トビツクス

社会を明るくする運動



社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。千早赤阪村、富田林市、太子町、河南町の地区保護司会、更生保護女性会では、7月1日から31日まで強調月間として、ミニ集会や啓発物品の配付などさまざまな行事を行います。

〈問い合わせ〉健康福祉課

ひまわりをデザインしたシンボルマークは、青少年が太陽に向かって咲くひまわりのように、明るく強く成長してほしいとの願いかこめられたものです。